

中種子町農業委員会総会議事録

1. 平成28年8月19日第25回中種子町農業委員会総会を、防災センター1階・第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

(公選) 濱脇嘉則・雨田勇・鮫島達・小山田弘幸・日高隆克・上妻廣美
赤坂寅秀・鮫島安平

(選任) 日高信行・石堂季男・戸田和代

3. 欠席委員

(公選) 下村直義

(選任) 久保田純一

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更の承認について

日程 第5 承認第2号 農用地利用集積計画の承認について

5. 議事

(事務局長)みなさん、お疲れ様です。ただいまから、第25回中種子町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会 長) 挨拶

(事務局長)本日は9番委員、12番委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。出席委員は13名中11名で、定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願いいたします。

(議 長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、6番小山田委員、7番戸田委員を指名します。

(議 長)日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(委 員)異議なし。

(議 長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

(議 長)日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。

本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい。資料の1頁から3頁をお開きください。議案第1号農地法第3条申請について説明いたします。所有権移転，件数2件，筆数2筆，面積2,479㎡。畑。使用貸借権，件数1件，筆数3筆，面積4,986㎡。畑2,494㎡。田2,492㎡。賃貸借権，件数1件，筆数2筆，面積10,534㎡。畑。計，件数4件，筆数7筆，面積17,999㎡。畑15,507㎡，田2,492㎡です。これらの件につきましては農地法第3条第2項各号には該当しないため，許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議の程，宜しく願いいたします。

(議長)次に第1項順位1について，担当調査委員の2番，石堂委員の説明をお願いします。

(2番委員)はい，2番石堂です。議案第1号第1項順位1について説明いたします。去る8月10日午前9時より譲受人，〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在，大字野間，字〇〇〇，地番〇〇〇〇番，地目畑，面積1,333㎡。譲渡人，住所千葉市〇〇〇〇〇〇〇〇15番5号，〇〇〇〇さん。譲受人，住所中種子町野間〇〇〇〇番地，〇〇〇〇さん。申請理由は，譲渡人が相手方の要望，譲受人が経営拡張となっております。場所につきましては，大平から〇〇に入りまして最初に〇〇〇〇に突き当たります。これを左側に約〇〇m進むと右手の方に〇〇〇〇さんの〇〇〇〇があり，その奥に〇〇があります。その手前の右側の畑でございます。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，また取得後の下限面積も越えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われま。委員の皆様のご審議の程をよろしく願いいたします。

(議長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)別にありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位2について，担当調査委員の6番小山田委員の説明をお願いします。

(6番委員)はい，6番の小山田です。議案第1号順位2について説明をいたします。去る8月10日午前9時30分，譲受人，〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在，大字坂井，字〇〇〇，地番〇〇〇〇-1，地目畑，面積1,146㎡。譲渡人，住所中種子町野間〇〇〇〇番地47，〇〇〇〇さん。譲受人，住所中種子町坂井〇〇〇〇番地3，〇〇〇〇さん。申請理由は，譲渡人が相手方の要望，譲受人が経営拡張です。場所につきましては国道を〇〇〇〇に走りますと，〇〇〇〇の少し先に〇〇〇〇があります。〇〇〇〇を過ぎますと〇〇〇〇に入る道が右側でございます。そこを入りましてすぐ右側にこの畑がございます。調査の結果，労働力，農業機械

を確保しており、また取得後の下限面積も越えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われま。委員の皆様のご審議の程をよろしくお願ひします。

(議 長)ご苦勞様です。事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)別にありません。

(議 長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。次に順位3について、担当調査委員の2番石堂委員の説明をお願ひします。

(2番委員)はい、2番の石堂です。議案第1号順位3について説明をいたします。去る8月10日午前8時より借人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在、大字野間、字〇〇、地番〇〇〇、地目畑、面積827㎡。大字野間、字〇〇、地番〇〇〇、地目畑、面積1,667㎡。大字野間、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇、地目田、面積2,492㎡。貸人、住所 中種子町野間〇〇〇番地1、〇〇〇〇さん。借人、住所 中種子町野間〇〇〇〇番地33、〇〇〇〇さん。申請理由は、貸人が相手方の要望、借人が経営開始による貸借です。貸借の内容につきましては、無償による貸借期間5年の使用貸借権の設定です。場所につきましては、字〇〇、地番〇〇〇、〇〇〇の畑は、〇〇公民館前の広域農道を、左手の〇〇線の方に約〇〇m進み、右側に入る道を約〇〇m進みますと圃場整備があります。そこを更に200m進んだところに、この2筆がございます。地番〇〇〇〇の田は〇〇〇〇さん宅近くの〇〇を渡りまして、〇〇の田浦へ約〇〇km下っていくと、〇〇に突き当たります。そのすぐ右側の田んぼでございます。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も越えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われま。委員の皆様のご審議の程をよろしくお願ひします。

(議 長)ご苦勞様です。事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議 長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。次に順位4について、担当調査委員の5番赤坂委員の説明をお願ひします。

(5番委員)はい、5番の赤坂です。議案第1号順位4について説明をいたします。去る8月13日午後1時より借人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在、大字田島、字〇〇〇、地番〇〇〇〇、地目畑、面積3,090㎡。大字田島、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-4、地目畑、面積7,444㎡。貸人、住所 中種子町田島〇〇〇〇番地2、〇〇〇〇さん。借人、住所 中種子町坂井〇〇〇

○番地，○○○○さん。申請理由は，貸人が相手方の要望，借人が経営拡張による貸借です。貸借の内容については賃借料を年間8万円，貸借期間は5年による賃貸借です。場所につきましては，○○○集落公民館の手前にある○○集落へ行く道を約○○mくらい進みますと，○○○○さんの家が左側にございます。その家の裏側に，この2筆の畑にございます。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，また取得後の下限面積も越えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議の程をよろしくお願ひします。

(議 長)ご苦勞様です。事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)別にありません。

(議 長)これから，審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号第1項順位1から順位4については許可することにご異議ありませんか。

(委 員)異議なし。

(議 長)異議なしと認めます。したがって，議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転2件，使用貸借権1件，賃貸借権1件については，許可することに決定します。

(議 長)次に，日程第4，承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更の承認について」を議題とします。

本案について事務局の説明をお願ひします。

(事務局)はい，事務局です。資料の4頁をお開きください。承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」を説明します。件数1件，筆数1筆，変更面積4,707㎡，契約年数6年，合意による解約でございます。詳細につきましては，資料5頁に添付してあります。ご審議の程をよろしくお願ひいたします。

(議 長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については承認する事に，ご異議ありませんか。

(委 員)異議なし。

(議 長)異議なしと認めます。したがって，承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更の承認について」の件は，承認することに決定しました。

(議 長)次に，日程第5，承認第2号，「農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。本件について，事務局の説明をお願ひします。

(事務局)はい。資料の6頁をお開きください。承認第2号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。平成28年8月31日を公告日とする利用権設定，所有権移転1件，筆数2筆，賃貸借権6件，筆数10筆，面積43,790㎡の農用地利用集積計画を定めたいので承認を求

めます。詳細につきましては、資料の7頁から18頁に添付してあります。尚、利用権設定を受けるものについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議の程を宜しくお願いいたします。

(議長)所有権移転順位1についての審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。所有権移転順位1については承認する事に、ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画の承認について」の所有権移転順位1については、承認することに決定しました。

(議長)ここで、農業委員会等に関する法律第24条第1項の規定により、日高隆克委員の退席をお願いします。(日高隆克委員の退席)

(議長)これから賃貸借権順位1の審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。賃貸借権順位1については承認する事に、ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画の承認について」の賃貸借権順位1については、承認することに決定しました。

(日高隆克委員の入室)

(議長)次に、賃貸借権順位2から順位6について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。賃貸借権順位2から順位6については承認することに、ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画の承認について」の賃貸借権順位2から順位6については承認することに決定しました。これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。平成28年第25回、中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

平成 年 月 日

議事録署名者

議事録署名者